

# 会 議 録

協議会の名称	平成29年度第4回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成30年3月12日（月）15:15～16:25		
開催場所	東秩父村コミュニティーセンター「やまなみ」		
出席者	別紙出席者名簿のとおり		
問い合わせ先	総務課 岩田 電話番号 0493-82-1254（直通）		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	長時間の会議のため発言記録の作成が困難なため
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 笹沼会長、足立村長</p> <p>3. 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 企画財政課設立に伴う要綱・規程の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) NPO法人ふれあいやまびこ会の利用拡充について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) ポピーまつりシャトルバス運行について</p> <p>4. 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 東秩父村地域公共交通再編実施計画変更申請</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p>5. 閉会 松澤副会長</p>		

内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 笹沼会長、足立村長</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 企画財政課設立に伴う要綱・規程の一部改正について (挙手全員にて承認)</p> <p>事務局にて、資料1-1・1-2を用いて東秩父村行政機構再編において、平成30年度から当運営協議会の事務局が東秩父村役場に新たに設立される企画財政課に変更になる事に伴い、要綱・規程において改める。内容を説明後、協議を行った。</p> <p><b>質疑応答</b></p> <p>・特になし。</p> <p>(2) NPO法人ふれあいやまびこ会の利用拡充について (挙手全員にて承認)</p> <p>事務局にて、資料2を用いて資料の中の「平成30年度NPO法人ふれあいやまびこ会有償運送拡充について(案)」をもとに、現在、原則65歳以上の空白地有償運送事業を東秩父村の村民全員を利用対象としたふれあいやまびこ会の利用内容変更の提案した。また、この協議会の前に行われた「東秩父村公共交通空白地有償運送運営協議会」でも同様の内容を提案し、協議したということで補足説明等もいくつか行った。(65歳以上は現行の運行区間内で利用でき、65歳未満は利用内容【原則買い物・通院・通学のみ】と利用ルート【自宅から和紙の里、もしくは和紙の里から自宅まで】の限定をした内容等)</p> <p><b>質疑応答・ご意見【○は質問、△は意見、→は回答】</b></p> <p>○やまびこ会の拡充の【案】については、どういった方法で村民全員を会員とするか。</p> <p>→既存の会員の方は再度の登録は必要ない。今回の拡充によりはじめて空白地有償運送を利用する方が、会員となって利用者の氏名・年齢・住所をやまびこ会に連絡し、登録してもらうことになると思うが、村民の方が利用する時に行っていただければ、すぐ有償運送を利用できるようになる想定をしている。利用すると意味合いとしては、会員となる。</p>
-----	--

○基本的には、旅客の範囲の更新変更登録の際には、旅客名簿をだしていただくことになるが、拡充にあたって村民の方全員の旅客名簿を提出するというのか。

→更新変更申請にあたっては、申請元となる埼玉県とも相談になると思うが、現在も登録されている方もいらっしゃるの、初めの段階は、今時点での旅客名簿で申請をさせていただき、今後利用会員が増えていくと思うので、利用者が増えたらすぐの時点で行うのか、何か月かまとまった段階で追加申請していくのかどちらかで考えている。村民全員の名簿をすべて最初に登録するのは、やまびこ会の運営上難しいので、その都度追加で申請させていただければ。

○資料2にある東秩父村の村民全員をやまびこ会の会員としてというよりは、会員となる対象とするという意味になるのか。

→そのとおりである。

○65歳未満の利用内容の限定（通院・通学・買い物）については、やまびこ会の有償運送を65歳未満の方が予約する際に、利用目的を確認するということになるか。

→前日予約の際に、確認すると想定している。原則としては質問のあった内容に限定する。

△このやまびこ拡充については、さまざまな事が予想され、実際にやってみなくてはわからない部分がある。資料にある4.事業実施承認後の対応というところで、また、協議会で議論しながら進めていく形となると示しているところである。利用対象者や年齢制限等などの部分に関しては、今後やっていく中で修正等が生じる場合があるということもご了解いただきたい。

○今までの65歳以上の運行ルートの確認と今後追加される65歳未満の限定ルートについて、自宅から和紙の里になっているが、例えば白石車庫から和紙の里までいくつかバス停留所があるが、その間のバス停留所は運送の対象とするのか。

→（やまびこ会に確認後、協議会后追記あり）

現行のやまびこ会の運送のルートに関しては、65歳以上の方は埼玉県内は基本的には運行の対象となっている。現在の利用者のなかにも、東秩父から遠いところだと、秩父・熊谷・川越・毛呂山といった病院へ行く際の利用がある。また、新たに追加される65歳未満の限定ルートとしては、自宅から和紙の里の間のバス停は運送の対象としない。あくまで自宅から乗ったら、和紙の里まで行く事になる。

### (3) ポピーまつりシャトルバス運行について

#### (挙手全員にて承認)

事務局にて、資料3を用いて天空ポピーシャトルバスの運行について昨年度と同様に事業を実施することを提案した。運賃・停留所・時刻表等に変更しないが、昨年の実績と委員の皆様からいただいたご意見、皆野町からデータをいただき、分析した結果、昨年度と運行期間を変更し、ポピーの開花ピークに合わせたものにする」と説明。また、運行日数も平日10日間から5日間に変更する予定。

この議事については、昨年の協議会において、再編実施計画期間内は、一度承認していただいた事もあるが、運行経費については、ポピーまつり実行委員会が昨年は負担したが、今年度は未定であり、協議会の予算で負担する事も想定されるため、今回議事として挙げている。

- ・事務局が説明後、イーグルバス株式会社堀米委員より補足説明。

#### 質疑応答

○土日の運行については、委員からの意見において、実施した方が良いとの話があり、事務局も検討したが、バスルートを確認するのが難しく、今年度も実施を見送ったとの話があったが、例えば、そのルートを一般車両侵入禁止にし、どこかでバスに乗り換えてもらい、バスに乗って会場に行けるパーク&ライドのような仕組みは検討はしたのか。

→これについては、ポピーまつりの渋滞が東秩父村からのルートで数年前もあり、地域住民からの苦情も村に来ていたため、昨年、パーク&ライド事業として、東秩父村と皆野町が協力しポピー会場までのルートを侵入禁止にし、自家用車からバスに乗り換え、会場まで行けることも実施する予定だったが、事業実施する初年度にポピーの咲き具合、天候の問題があり、直前に、事業が中止になってしまった経緯がある。今年においても行わないとの話がポピーまつり実行委員会からあった。事務局としては、昨年度と同様ではあるができる限りイベント時のバス運行はしたいと考えているので、今回は提案させていただいた。

△今回は出来ないかもしれないが、土日についての運行の検討は、今後も協議していただきたい。

#### 4. 報告事項

##### (1) 東秩父村地域公共交通再編実施計画変更申請について

事務局より、パワーポイントで作成したカラーの「東秩父村路線バス時刻表の変更について」の資料を用いて、第3回東秩父村地域公共交通活性化協議会の文

書協議において、委員の方々に承認していただき、平成30年2月13日に計画の変更について国に認定をいただき、平成30年度4月から時刻表を一部改正する報告を行った。利用者の周知については、村のホームページ等で行い、また東秩父村の全世帯には、3月下旬にお知らせを配布する予定。小川町・寄居町間の中で利用者については、直接時刻に影響がないため、大幅な周知は行わないが、必要に応じて対応する。

○再編実施計画の事業の進捗状況について教えていただきたい。

→計画に記載された事業の時期で行うよう検討しているが、再編後の課題に今年度は着手したため、大掛かりに行えなかった。来年度は、委員の方々にそういった状況も報告していくよう検討する。

## (2) その他

○事務局より連絡事項

- ・当協議会の委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となるため来年度も人事異動や役職の変更となる方もいると思うが再任をお願いしたい。
- ・来年度の協議会の事務局が企画財政課に変更になることを報告。
- ・会議録については、後日要点をまとめたものを委員の皆様へ送付させていただきます、確認いただき、その後公開の対象とする。

6. 閉会 松澤副会長